

令和 6 年第 1 回市議会(定例会)
付 議 案 件 綴

(その 1)

堺 市

目 次

	頁
議案第 1 号 令和6年度堺市一般会計予算	3
議案第 2 号 令和6年度堺市国民健康保険事業特別会計予算	17
議案第 3 号 令和6年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算	21
議案第 4 号 令和6年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	25
議案第 5 号 令和6年度堺市介護保険事業特別会計予算	29
議案第 6 号 令和6年度堺市公債管理特別会計予算	33
議案第 7 号 令和6年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算	35
議案第 8 号 令和6年度堺市水道事業会計予算	39
議案第 9 号 令和6年度堺市下水道事業会計予算	43

令和6年第1回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和6年2月16日

堺市長 永藤英機

- 議案第 1 号 令和6年度堺市一般会計予算
- 議案第 2 号 令和6年度堺市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 号 令和6年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第 4 号 令和6年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 5 号 令和6年度堺市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 6 号 令和6年度堺市公債管理特別会計予算
- 議案第 7 号 令和6年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 8 号 令和6年度堺市水道事業会計予算
- 議案第 9 号 令和6年度堺市下水道事業会計予算

令和 6 年度堺市一般会計予算

令和 6 年度堺市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 467,500,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		152,734,432
	1 市 民 税	67,382,312
	2 固 定 資 産 税	61,118,296
	3 軽 自 動 車 税	1,475,215
	4 市 た ば こ 税	6,022,938
	5 入 湯 税	358
	6 事 業 所 税	5,310,447
	7 都 市 計 画 税	11,424,866
2 地 方 譲 与 税		2,091,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	705,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,064,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	93,000
	4 特 別 と ん 譲 与 税	214,000
	5 石 油 ガ ス 譲 与 税	15,000
3 利 子 割 交 付 金		104,000
	1 利 子 割 交 付 金	104,000
4 配 当 割 交 付 金		958,000
	1 配 当 割 交 付 金	958,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		904,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	904,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		146,000
	1 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	146,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金		2,371,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	2,371,000

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
8 地方消費税交付金		18,200,000
	1 地方消費税交付金	18,200,000
9 ゴルフ場利用税交付金		135,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	135,000
10 環境性能割交付金		663,000
	1 環境性能割交付金	663,000
11 軽油引取税交付金		5,721,000
	1 軽油引取税交付金	5,721,000
12 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		9,600
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	9,600
13 地方特例交付金		5,458,714
	1 地方特例交付金	5,458,714
14 地方交付税		45,881,000
	1 地方交付税	45,881,000
15 交通安全対策特別交付金		243,836
	1 交通安全対策特別交付金	243,836
16 分担金及び負担金		3,223,267
	1 負担金	3,223,267
17 使用料及び手数料		5,575,047
	1 使用料	3,621,497
	2 手数料	1,953,550
18 国庫支出金		115,642,774
	1 国庫負担金	98,703,242
	2 国庫補助金	16,569,072
	3 国庫委託金	370,460

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
19 府 支 出 金		30,729,184
	1 府 負 担 金	24,596,192
	2 府 補 助 金	4,846,485
	3 府 委 託 金	1,286,507
20 財 産 収 入		7,332,763
	1 財 産 運 用 収 入	511,165
	2 財 産 売 払 収 入	6,821,598
21 寄 附 金		1,478,484
	1 寄 附 金	1,478,484
22 繰 入 金		22,229,300
	1 他 会 計 繰 入 金	534,883
	2 基 金 繰 入 金	21,694,417
23 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
24 諸 収 入		10,571,898
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	112,132
	2 市 預 金 利 子	200
	3 貸 付 金 元 利 収 入	5,088,976
	4 収 益 事 業 収 入	1,890,543
	5 受 託 事 業 収 入	55,859
	6 雑 入	3,424,188
25 市 債		35,096,700
	1 市 債	35,096,700
歳 入	合 計	467,500,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		1,230,790
	1 議 会 費	1,230,790
2 総 務 費		37,589,281
	1 総 務 管 理 費	24,768,204
	2 徴 税 費	2,594,204
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	1,855,833
	4 選 挙 費	175,164
	5 統 計 調 査 費	53,497
	6 監 査 委 員 費	146,000
	7 自 治 振 興 費	697,370
	8 ス ポ ー ツ 費	1,902,921
	9 人 事 委 員 会 費	127,351
	10 区 政 推 進 費	3,116,092
	11 国 際 文 化 費	2,152,645
3 民 生 費		213,902,081
	1 社 会 福 祉 費	69,723,543
	2 生 活 保 護 費	50,382,271
	3 児 童 福 祉 費	65,774,454
	4 災 害 救 助 費	23,274
	5 国 民 健 康 保 険 事 業 出 特 別 会 計 繰 上 げ 金	9,700,656
	6 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 出 貸 付 事 業 特 別 会 計 繰 上 げ 金	8,347
	7 介 護 保 険 事 業 出 特 別 会 計 繰 上 げ 金	14,237,266
	8 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 出 特 別 会 計 繰 上 げ 金	4,052,270

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
4 衛 生 費		30,405,971
	1 公 衆 衛 生 費	10,711,277
	2 医 務 費	2,761,870
	3 環 境 衛 生 費	637,963
	4 保 健 所 費	2,383,583
	5 環 境 共 生 費	2,107,272
	6 清 掃 費	11,766,302
	7 堺市水道事業会計繰出	37,704
5 勞 働 費		298,393
	1 勞 働 諸 費	298,393
6 農 林 水 産 業 費		933,333
	1 農 業 委 員 会 費	91,160
	2 農 業 費	478,012
	3 水 産 業 費	4,689
	4 農 業 土 木 費	359,472
7 商 工 費		7,469,157
	1 商 工 費	7,389,739
	2 消 費 者 対 策 費	79,418
8 土 木 費		40,047,382
	1 土 木 管 理 費	971,960
	2 道 路 橋 り よ う 費	8,366,273
	3 河 川 水 路 費	502,816
	4 都 市 計 画 費	15,068,552
	5 住 宅 費	4,908,892
	6 公 共 用 地 先 行 取 得 出 事 業 特 別 会 計 繰 出	848,889
	7 堺市下水道事業会計繰出	7,880,000
	8 堺市下水道事業会計貸付	1,500,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
9 消 防 費		10,560,389
	1 消 防 費	10,560,389
10 教 育 費		85,215,372
	1 教 育 総 務 費	17,324,074
	2 小 学 校 費	30,717,277
	3 中 学 校 費	27,968,579
	4 高 等 学 校 費	942,121
	5 幼 稚 園 費	341,244
	6 特 別 支 援 学 校 費	2,384,198
	7 社 会 教 育 費	5,537,879
11 公 債 費		38,047,944
	1 公 債 費	1,000
	2 公 債 管 理 特 別 会 計 繰 出	38,046,944
12 諸 支 出 金		1,499,907
	1 還 付 金	1,300,392
	2 基 金 費	199,515
13 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		467,500,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
行政情報化推進事業	令和 6 ～ 11 年度	694,000
納付拡大事業	令和 6 ～ 9 年度	208,000
職員安全衛生事業	令和 6 ～ 8 年度	16,000
派遣労働者管理業務	令和 6 ～ 9 年度	1,240,000
広報紙全戸配布事業	令和 6 ～ 7 年度	12,000
広報紙印刷事業	令和 6 ～ 7 年度	112,000
システム標準化移行関連業務	令和 6 ～ 12 年度	1,227,000
電子入札関連システム再構築業務	令和 6 ～ 7 年度	186,000
庁舎管理事業	令和 6 ～ 24 年度	2,323,000
次期基本計画策定支援業務	令和 6 ～ 7 年度	10,000
2025年大阪・関西万博連携事業	令和 6 ～ 7 年度	69,000
監査に係る事前調査支援業務	令和 6 ～ 8 年度	28,000
スポーツ施設等整備事業	令和 6 ～ 7 年度	25,000
スポーツ施設等管理事業	令和 6 ～ 17 年度	26,000
地域会館整備費補助	令和 6 ～ 7 年度	40,000
新金岡地区活性化推進事業	令和 6 ～ 7 年度	18,000
堺市文化芸術活動応援補助	令和 6 ～ 7 年度	18,000
文化施設管理運営事業	令和 6 ～ 8 年度	182,000
百舌鳥古墳群ビジターセンター管理運営業務	令和 6 ～ 7 年度	13,000
堺市文化財保護事業補助	令和 6 ～ 7 年度	7,000
町家活用推進事業	令和 6 ～ 7 年度	3,000
堺市バリアフリー基本構想改定等検討業務	令和 6 ～ 7 年度	12,000
第 5 次地域福祉計画策定調査策定支援業務	令和 6 ～ 7 年度	5,000
障害者福祉施設整備補助	令和 6 ～ 7 年度	83,000
老人福祉施設整備補助	令和 6 ～ 8 年度	1,916,000
老人福祉施設等補助	令和 6 ～ 7 年度	20,000
老人福祉センター管理運営	令和 6 ～ 7 年度	29,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
介 護 事 業 者 指 定 ・ 指 導	令和 6 ～ 8 年度	75,000
子育て支援業務事務処理センター事業	令和 6 ～ 11 年度	1,692,000
庁内 LAN ・ 住 民 情 報 系 クライアントパソコン等機器	令和 6 ～ 7 年度	7,000
子 育 て 支 援 施 設 運 営 事 業	令和 6 ～ 9 年度	88,000
医 療 的 ケ ア 児 等 コ ー デ ィ ネ ー タ ー 養 成 研 修 事 業	令和 6 ～ 9 年度	6,000
こどもリハビリテーションセンター 管 理 運 営 事 業	令和 6 ～ 7 年度	144,000
公立認定こども園施設整備事業	令和 6 ～ 7 年度	171,000
公立認定こども園運営事業	令和 6 ～ 7 年度	7,000
小児予防接種ワクチン購入	令和 6 ～ 7 年度	1,639,000
特定医療費(指定難病・小児慢性) 支 給 認 定 事 務 補 助 業 務	令和 6 ～ 9 年度	79,000
動物指導センター改築工事業務	令和 6 ～ 7 年度	24,000
斎 場 ESCO 事 業	令和 6 ～ 21 年度	331,000
オ フ サ イ ト PPA 事 業	令和 6 ～ 27 年度	207,000
ペットボトル及びプラスチック製 容 器 包 装 資 源 化 事 業	令和 6 ～ 10 年度	1,030,000
施 設 整 備 推 進 事 業	令和 6 ～ 7 年度	13,000
ご み 収 集 事 業	令和 6 ～ 7 年度	5,000
東 工 場 運 営 管 理 事 業	令和 6 ～ 7 年度	357,000
女 性 雇 用 促 進 等 職 場 環 境 整 備 支 援 事 業 補 助	令和 6 ～ 7 年度	1,000
デ ジ タ ル 人 材 育 成 支 援 事 業	令和 6 ～ 7 年度	1,000
女 性 就 職 支 援 及 び 非 正 規 雇 用 者 の 転 職 支 援 事 業	令和 6 ～ 8 年度	38,000
企 業 投 資 促 進 事 業	令和 6 ～ 11 年度	950,000
伝 統 産 業 振 興 事 業	令和 6 ～ 7 年度	6,000
橋 り よ う 整 備 事 業	令和 6 ～ 8 年度	817,000
用 地 取 得 事 業	令和 6 ～ 7 年度	124,000
道 路 新 設 改 良 事 業	令和 6 ～ 7 年度	28,000
橋 り よ う 新 設 改 良 事 業	令和 6 ～ 7 年度	410,000
踏 切 改 良 事 業	令和 6 ～ 7 年度	30,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
道 路 舗 装 事 業	令和 6 ～ 7 年度	139,000
河 川 水 路 整 備 事 業	令和 6 ～ 8 年度	36,000
水 路 新 設 改 良 事 業	令和 6 ～ 7 年度	18,000
バ ス 運 行 事 業	令和 6 ～ 7 年度	1,000
公 共 交 通 利 用 促 進 事 業	令和 6 ～ 9 年度	37,000
泉北ニュータウン再生事業	令和 6 ～ 7 年度	235,000
都 市 機 能 更 新 等 推 進 事 業	令和 6 ～ 7 年度	10,000
環 濠 都 市 堺 の 再 生 事 業	令和 6 ～ 7 年度	15,000
臨海部活性化推進事業(バイエリア)	令和 6 ～ 7 年度	14,000
住 宅 ・ 建 築 物 耐 震 改 修 等 補 助	令和 6 ～ 7 年度	39,000
街 路 事 業	令和 6 ～ 7 年度	72,000
連 続 立 体 交 差 事 業	令和 6 ～ 19 年度	242,000
大 和 川 線 事 業	令和 6 ～ 8 年度	300,000
公 園 整 備 事 業	令和 6 ～ 7 年度	20,000
市 営 住 宅 建 替 事 業	令和 6 ～ 9 年度	683,000
消 防 局 安 全 衛 生 健 康 管 理 事 業	令和 6 ～ 9 年度	32,000
救 急 活 動 事 業	令和 6 ～ 8 年度	57,000
消 防 車 両 等 整 備 事 業	令和 6 ～ 7 年度	696,000
消 防 行 政 統 合 シ ス テ ム 整 備 事 業	令和 6 ～ 7 年度	14,000
(仮称)新金岡複合公共施設整備事業	令和 6 ～ 8 年度	322,000
学 務 関 連 シ ス テ ム デ ー タ 連 携 機 能 改 修 業 務	令和 6 ～ 7 年度	15,000
学 校 教 育 ICT 化 推 進 事 業	令和 6 ～ 11 年度	35,000
教 育 文 化 セ ン タ ー 管 理 事 業	令和 6 ～ 7 年度	175,000
学 校 園 維 持 管 理 事 業	令和 6 ～ 7 年度	432,000
学 校 園 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 処 理 事 業	令和 6 ～ 7 年度	29,000
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	令和 6 ～ 9 年度	6,259,000
特 別 支 援 学 校 管 理 運 営 事 業	令和 6 ～ 11 年度	2,180,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
放課後子ども支援事業納付書等作成 及び封入・封緘業務	令和 6 ～ 7 年度	3,000
図書館管理運営事業	令和 6 ～ 9 年度	72,000
博物館管理事業	令和 6 ～ 7 年度	189,000
地方債の共同発行によって生ずる 連帯債務（グリーンボンド）	令和 6 ～ 16 年度	共同発行市場公募地方債 （グリーンボンド）の発行総額から 本市負担額を控除した額及び これに対する利子相当額

第 3 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間
庁舎等整備事業	34,300	政 府 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	証 書 借 入 及 び	5.0%以内。 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる財 政融資資金及 び地方公共団 体金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率。	元利均等 若しくは 元金均等 償還又は 満期一括 償還。 ただし、 市財政の 都合によ り繰上償 還又は未 償還額の 範囲内に おいて借 換えをす ることが できる。	30 年 以 内	10 年 以 内
防 災 対 策 事 業	404,600						
ス ポ ー ツ 施 設 等 整 備 事 業	154,200	銀 行	証 券				
区 役 所 等 整 備 事 業	94,400						
文 化 施 設 整 備 事 業	93,800	そ の 他	発 行				
文 化 財 課 分 室 施 設 整 備 事 業	2,200						
百舌鳥古墳群保存活用事業	54,400	（ 他 の 地 方 公 共 団 体 と の 共 同 発 行 を 含 む ）					
障 害 福 祉 施 設 整 備 事 業	25,200						
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	423,200						
認 定 こ ど も 園 整 備 事 業	804,400						
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	93,700						
就 学 前 教 育 ・ 保 育 施 設 整 備 事 業	6,000						
災 害 援 護 資 金 貸 付	1,300						
検 査 機 器 整 備 事 業	44,200						
公 衆 衛 生 施 設 整 備 事 業	79,200						
医 療 機 器 等 整 備 事 業	940,000						
環 境 衛 生 施 設 整 備 事 業	17,900						
保 健 衛 生 施 設 整 備 事 業	3,600						
広 域 廃 棄 物 埋 立 処 分 場 整 備 事 業	20,700						
清 掃 工 場 整 備 事 業	372,300						
清 掃 運 搬 施 設 等 整 備 事 業	6,600						
水 道 事 業 出 資	19,600						
勤 労 者 福 祉 施 設 整 備 等 事 業	7,000						
農 業 振 興 事 業	15,400						
土 地 改 良 事 業	7,500						
地 域 整 備 事 務 所 整 備 事 業	53,600						
直 轄 国 道 負 担 金 事 業	514,000						
道 路 橋 り よ う 整 備 事 業	870,900						
道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 事 業	723,400						

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間
交通安全対策事業	203,700						
道路舗装事業	1,213,500						
河川水路整備事業	20,000						
河川改良事業	100,400						
水路新設改良事業	7,500						
泉北ニュータウン再生事業	595,500						
阪神高速道路出資	6,300						
街路事業	138,800						
鉄道高架事業	1,514,300						
大和川線事業	202,100						
土地区画整理事業	88,300						
臨海整備事業	36,500						
公園施設改修事業	258,400						
緑化推進事業	4,400						
公園整備事業	157,500						
公園墓地整備事業	48,600						
交通バリアフリー化整備事業	49,000						
市営住宅整備事業	72,000						
既設改良住宅改善事業	196,400						
市営住宅建替事業	1,134,400						
住環境整備事業	11,400						
消防施設整備事業	780,100						
教育文化センター整備事業	149,800						
小学校校舎等整備事業	2,279,500						
中学校校舎等整備事業	8,908,100						
高等学校校舎等整備事業	5,200						
幼稚園園舎等整備事業	6,700						
特別支援学校校舎等整備事業	176,400						
図書館整備事業	3,700						

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間
博物館整備事業	92,600						
臨時財政対策債	10,748,000						

令和 6 年度堺市国民健康保険事業特別会計予算

令和 6 年度堺市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 84,485,251 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		15,688,785
	1 国民健康保険料	15,688,785
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		73,043
	1 国 庫 補 助 金	73,043
4 府 支 出 金		58,787,075
	1 府 補 助 金	58,787,075
5 財 産 収 入		67
	1 財 産 運 用 収 入	67
6 繰 入 金		9,700,656
	1 他 会 計 繰 入 金	9,700,656
7 諸 収 入		235,623
	1 延 滞 金 及 び 過 料	114,396
	2 出 産 費 貸 付 金 収 入	1,000
	3 雑 入	120,227
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入	合 計	84,485,251

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		1,507,577
	1 総務管理費	1,507,575
	2 徴収費	2
2 保険給付費		57,346,294
	1 療養諸費	49,676,756
	2 高額療養費	7,227,775
	3 給付諸費	441,763
3 国民健康保険事業費納付金		24,552,084
	1 医療給付費分納付金	17,721,237
	2 後期高齢者支援金等分納付金	5,040,231
	3 介護納付金分納付金	1,790,616
4 保健事業費		907,318
	1 特定健康診査等事業費	560,966
	2 保健事業費	346,352
5 公債費		1
	1 公債費	1
6 諸支出金		161,977
	1 出産費貸付金	1,000
	2 諸費	160,977
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	84,485,251

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険診療報酬明細書点検業務	令和 6 ～ 7 年度	3,000
派遣労働者管理業務	令和 6 ～ 9 年度	228,000
システム標準化移行関連業務	令和 6 ～ 12 年度	1,287,000

令和 6 年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和 6 年度堺市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,064,489 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		136,500
	1 財 産 売 払 収 入	136,500
2 繰 入 金		848,889
	1 他 会 計 繰 入 金	848,889
3 市 債		9,079,100
	1 市 債	9,079,100
歳 入 合 計		10,064,489

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公共用地先行取得事業費		9,079,100
	1 公共用地先行取得事業費	9,079,100
2 公 債 費		848,889
	1 公 債 費	848,889
3 諸 支 出 金		136,500
	1 一 般 会 計 繰 出	136,500
歳 出 合 計		10,064,489

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
街 路 事 業	令和 6 ~ 8 年度	1,007,000
連 続 立 体 交 差 事 業	令和 6 ~ 7 年度	966,000
公 園 整 備 事 業	令和 6 ~ 7 年度	272,000

第 3 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	借入先	起 債 の 方 法	利 率	償 還 方 法	償 還 期 限	左のうち 据置期間
公 共 用 地 先 行 業 取 得 事 業	9,079,100	銀 行 そ の 他	証 書 借 入 及 び 証 券 発 行	5.0%以内	元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。	10年 以 内	10年 以 内

令和 6 年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 6 年度堺市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 421,479 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		8,347
	1 他会計繰入金	8,347
2 繰越金		177,945
	1 繰越金	177,945
3 諸収入		235,187
	1 貸付金元利収入	234,612
	2 雑収入	575
歳 入 合 計		421,479

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		421,479
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	421,479
歳 出 合 計		421,479

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資 未収金対策事業業	令和 6 ～ 8 年度	9,000

令和 6 年度堺市介護保険事業特別会計予算

令和 6 年度堺市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 91,982,503 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 介 護 保 険 料		18,193,825
	1 介 護 保 険 料	18,193,825
2 国 庫 支 出 金		22,573,962
	1 国 庫 負 担 金	16,278,721
	2 国 庫 補 助 金	6,295,241
3 府 支 出 金		12,176,152
	1 府 負 担 金	11,665,057
	2 府 補 助 金	511,095
4 支 払 基 金 交 付 金		24,172,116
	1 支 払 基 金 交 付 金	24,172,116
5 財 産 収 入		32
	1 財 産 運 用 収 入	32
6 繰 入 金		14,846,846
	1 他 会 計 繰 入 金	14,237,266
	2 基 金 繰 入 金	609,580
7 諸 収 入		19,569
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	783
	2 市 預 金 利 子	1
	3 受 託 事 業 収 入	2,090
	4 雑 入	16,695
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入	合 計	91,982,503

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		1,768,406
	1 総務管理費	1,768,406
2 保険給付費		85,994,912
	1 介護・予防サービス等諸費	81,883,526
	2 高額介護サービス等費	2,576,559
	3 高額医療合算介護サービス等費	324,552
	4 特定入所者介護サービス等費	1,210,275
3 地域支援事業費		3,897,419
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	3,535,440
	2 包括的支援等事業費	351,899
	3 その他諸費	10,080
4 公債費		500
	1 公債費	500
5 諸支出金		311,266
	1 還付金	25,000
	2 繰出金	286,266
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	91,982,503

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料収納コールセンター業務	令和 6 ～ 9 年度	3,000
派遣労働者管理業務	令和 6 ～ 9 年度	12,000

令和 6 年度堺市公債管理特別会計予算

令和 6 年度堺市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 55,864,183 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		154,647
	1 負 担 金	154,647
2 財 産 収 入		132,545
	1 財 産 運 用 収 入	132,545
3 繰 入 金		41,456,501
	1 他 会 計 繰 入 金	38,046,944
	2 基 金 繰 入 金	3,409,557
4 市 債		14,120,490
	1 市 債	14,120,490
歳 入 合 計		55,864,183

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		55,864,183
	1 公 債 費	55,864,183
歳 出 合 計		55,864,183

令和 6 年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 6 年度堺市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,156,742 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		14,063,977
	1 後期高齢者医療保険料	14,063,977
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		33,699
	1 国 庫 補 助 金	33,699
4 繰 入 金		4,052,270
	1 他 会 計 繰 入 金	4,052,270
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		6,794
	1 延 滞 金 及 び 過 料	826
	2 雑 入	5,968
歳 入 合 計		18,156,742

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		265,265
	1 総務管理費	265,249
	2 徴収費	16
2 後期高齢者医療広域連合納付金		17,868,377
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	17,868,377
3 諸支出金		22,100
	1 諸費	22,100
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		18,156,742

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
派遣労働者管理業務	令和 6 ～ 9 年度	21,000
後期高齢者医療電算システム サーバー移行業務	令和 6 ～ 7 年度	4,000
システム標準化移行関連業務	令和 6 ～ 12 年度	1,026,000

令和 6 年度堺市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 6 年度堺市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 人 口	817,200 人
(2) 年 間 給 水 量	90,136,000 m ³
(3) 1 日 平 均 給 水 量	247,000 m ³
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業	
配水施設整備改良事業	8,671,067 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 水道事業収益		17,469,629千円
第 1 項 営 業 収 益		15,580,047千円
第 2 項 営 業 外 収 益		1,633,453千円
第 3 項 特 別 利 益		256,129千円
	支	出
第 1 款 水道事業費用		16,830,378千円
第 1 項 営 業 費 用		16,173,855千円
第 2 項 営 業 外 費 用		599,923千円
第 3 項 特 別 損 失		6,600千円
第 4 項 予 備 費		50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,487,448千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額744,896千円及び損益勘定留保資金2,742,552千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	7,224,089千円
第1項 企業債	6,047,500千円
第2項 出資金	19,600千円
第3項 補助金	566,875千円
第4項 負担金及び分担金	548,114千円
第5項 返還金	42,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	10,711,537千円
第1項 建設改良費	9,089,475千円
第2項 償還金	1,622,062千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管整備工事	令和6～8年度	5,697,000千円
配水管改良工事	令和6～7年度	262,000千円
配水場改良工事	令和6～8年度	163,000千円
水道施設修繕等工事	令和6～7年度	375,000千円
水道施設維持管理業務	令和6～8年度	160,000千円
上下水道局本庁舎空気調和設備等改修事業	令和6～8年度	1,006,000千円
情報システム管理支援業務	令和6～9年度	53,000千円
上下水道局ネットワークシステム賃貸借	令和6～12年度	142,000千円
給排水設備工事検査業務	令和6～9年度	264,000千円
鉛製給水管取替工事補助金	令和6～7年度	1,000千円

事 項	期 間	限 度 額
設計審査手数料等キャッシュレス 決済収納業務	令和6～9年度	4,400千円
堺市上水道地理情報システム更新 データ作成等業務	令和6～9年度	76,000千円
水道料金等クレジットカード決済 代行業務	令和6～12年度	71,000千円
水道料金等管理システム用携帯端末 機調達及びシステム改修業務	令和6～7年度	146,000千円
水道料金等弁護士対応未収金回収 業務	令和6～11年度	8,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の 目的	限度額 千円	借入先	起債の 方法	利 率	償 還 方 法	償 還 期 限	左のうち 据置期間
水道事業	6,047,500	政 府 地方公共 団体 金融機構 銀 行 そ の 他	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる財 政融資資金及 び地方公共団 体金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後 においては、当 該見直し後の 利率。	元利均等 若しくは 元金均等 償還又は 満期一括 償還	40年以内	5年以内
ただし、財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。							

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 1,977,824千円

(他会計からの補助金)

第9条 児童手当に係る経費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、
18,104千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、236,000千円と定める。

令和 6 年度堺市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度堺市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域内人口	803,700 人
(2) 年間処理水量	100,770,000 m ³
(3) 1日平均処理水量	276,100 m ³
(4) 主な建設改良事業 管きよ、ポンプ場及び下水処理場整備事業等	15,144,427 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		29,216,319千円
第1項 営業収益		23,161,122千円
第2項 営業外収益		6,050,819千円
第3項 特別利益		4,378千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		27,414,435千円
第1項 営業費用		24,414,200千円
第2項 営業外費用		2,767,572千円
第3項 特別損失		182,663千円
第4項 予備費		50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12,112,549千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額977,502千円及び損益勘定留保資金11,135,047千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	20,999,974千円
第1項 企業債	14,722,200千円
第2項 出資金	245,089千円
第3項 補助金	4,521,155千円
第4項 負担金及び分担金	3,615千円
第5項 他会計借入金	1,500,000千円
第6項 固定資産売却代金	7,855千円
第7項 基金収入	60千円
支 出	
第1款 資本的支出	33,112,523千円
第1項 建設改良費	15,869,371千円
第2項 償還金	17,243,092千円
第3項 補助金等返還金	60千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水管きょ布設工事	令和6～8年度	6,438,000千円
下水ポンプ場築造工事	令和6～8年度	1,670,000千円
下水処理場築造工事	令和6～8年度	2,283,000千円
三宝水再生センターほか施設維持管理業務	令和6～9年度	1,239,000千円
下水道工事設計積算システム再構築及び運用保守業務	令和6～12年度	115,000千円
沈砂し渣等収集処分業務	令和6～7年度	90,000千円
先端緑地用オゾン処理施設撤去設計業務	令和6～7年度	19,000千円

事 項	期 間	限 度 額
大和川ポンプ場汚水ポンプ用インバータ 修理工事	令和6～7年度	15,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の 目 的	限度額	借入先	起債の 方 法	利 率	償 還 方 法	償 還 期 限	左のうち 据置期間
下水道 事 業	千円 14,722,200	政 府 地方公共 団 体 金融機構 銀 行 そ の 他	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる財 政融資資金及 び地方公共団 体金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率。	元利均等 若しくは 元金均等 償還又は 満期一括 償還	40年以内	5年以内
ただし、財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。							

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 2,536,045千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理等に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、
7,534,127千円である。

令和6年第1回市議会（定例会）
付議案件綴（その1）

令和6年2月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部財政課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101

URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 真生印刷株式会社

配架資料番号
1-B2-23-0072



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。